

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成27年7月1日～平成28年3月31日契約分

部局名 滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別 （総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 （所見）	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	27・3・1	平成27年度建築物法定点検業務	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6 番6号	H27.7.23	株式会社環境空間設計 滋賀県長浜市公園町8 番36号	一般競争入札	2,419,407	1,598,400	66.07%		意見なし	
1	27・3・2	長浜公共職業安定所 空調設備改修工 事	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6 番6号	H27.8.7	株式会社新栄管工業 滋賀県彦根市小泉町 919	一般競争入札	15,995,880	10,584,000	66.17%	低入札	意見なし	意見なし
以下余白												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。